

宇治市天ヶ瀬墓地公園・宇治市斎場の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する宇治市天ヶ瀬墓地公園・宇治市斎場につきまして、令和 7 年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4 月 2 5 日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおりとし、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

施設名	宇治市天ヶ瀬墓地公園・宇治市斎場
現在の 指定管理者	日本管財・五輪グループ
指定単位	両施設を一括して指定する
公募・非公募	
公募	理由 令和元年度より公募による選定を行い、現在の指定管理者となったことで、そのノウハウを活かした適切な施設管理と運営、利用者に対する丁寧な対応等がされており、引き続き公募により広く民間事業者間の競争性が生まれる環境を維持することで、更なる市民サービスの向上を図る。
指定期間	
5 年	令和 7 年度～令和 1 1 年度
利用料金制度	
導入有	理由 斎場における葬祭場、安置室及び待合室については、一般的な貸館使用と同じ性質であり、民間のノウハウを活かすことで利用者数等を増加させることが可能なため、インセンティブに繋がることから、引き続き導入する。 なお、斎場における火葬場の使用料、天ヶ瀬墓地公園における墓所使用料及び墓園管理料については、一般的な使用料とは性質が異なりインセンティブに繋がらないことから、引き続き導入しない。
委員会意見	
引き続き公募及び利用料金制度を導入する理由は妥当と考える。	

今後の予定は以下のとおり。

- 6月下旬 第2回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(募集要項、評価基準等の検討)
- 7月 募集要項等の公表
- 9月中旬 応募締め切り
- 10月 第3回宇治市指定管理者候補者選定委員会
(プレゼンテーション、提案審査)
- 12月 指定管理者指定議案の提出